

被災観光客の避難状況に関する質的事例研究

—観光安全システムの確立を目指して—

池田俊憲

A Qualitative Case Study Concerning Struck Tourist's Shelter Situation

— It Aims at the Establishment of the Sightseeing Safety System —

Toshinori IKEDA

Summary

To establish a safe system in sightseeing, we clarify the meaning of the situation of shelter in double non-daily space (tourism and natural disaster) first in the main discourse. We propose a concrete direction to develop the method of training concerning disaster prevention based on it. The concrete method is as follows. First of all, we choose the Okushiri-island of the Hokkaido southwest offing earthquake as the main sightseeing spot of the place in which it is struck. After that, we analyze it from internal person's aspect by a qualitative case study of the hypothesis discovery type by centering on a detailed testimony of the struck tourist. And, we clarify the meaning of the situation in which it is struck.

Based on such clarification, in training concerning disaster prevention to the tourist, we discuss what should give priority to practicing training to be able to support the judgment power and the action power to take shelter improvising by the tourist's being under double bind in the situation of struck. It is shown what content the card of the disaster prevention card game is as an example. Moreover, the hotel, the inn, the independent disaster prevention organization, and the municipality, etc. maintain the system to decrease the disaster by safe shelter and the rescue, etc. for the tourist, we discuss a safe system, and it is discussed that it is important to establish enough. They should include special consideration of the special situation put when the tourist is struck in this safe system.

Keyword; tourist, earthquake, tsunami, safe-system, improvisation

はじめに

自然災害は、観光地を中心に起こることが少なくない。2004（平16）年のスマトラ島沖地震およびインド洋大津波（アジア各地とアフリカの一部）は、ブーケットに代表される国際的なリゾート地が津波により被災し、日本人観光客を含む死者30万人を超える歴史的大惨事であったといわれている。また、この地震の発生要因は、プレート境界の歪みの蓄積であるとされている。

日本では、今後、概ね30年の間に、これと同じメカニズムでの東海地震、東南海・南海地震の発生、また、それに伴う津波の発生が予測されているところであり、その際には、おそらく多くの観光客が被災するであろうことも大いに懸念される場所である。

一般に、観光客は、観光地の地理に不案内であり、かつ地域の避難情報を持ち合わせない。加えて、観光地では、宿泊客、日帰り客の数が、季節や時刻によっても大きく変動する。これまで、観光地では、観光客に対する地震・津波対応は必ずしも十分ではなく、安全対策の遅れは、即スマトラ島沖地震のような人的被害につながってしまう。

わが国では、従来、被災した住民や行政職員の多数人からの証言についての、質的調査法による調査研究は、なされてきた。例えば、代表的なものとして、1995年の阪神淡路大震災の事例における、多数の神戸市職員らに対するインタビューによる、災害エスノグラフィ¹⁾がある（重川希志依ほか）。

これに反して、これまで、観光安全システムの確立に向けての、被災観光客に対する調査研究は、質的な調査研究法によるものはもちろん、量的なものもほとんどなされていなかった。そしてまた、時代背景として、近年の個人情報保護に向けての世論の流れや、関係立法もあって、被災観光客のプライバシーに踏み込む必要があるような調査自体も、実施することがより困難になってきている。

しかしながら、被災観光客は、単なる災害弱者、客体的な存在ではなく、これまで能動的に自助、互助を行ってきたし、またそう期待すべき存在でもある。それ故に、観光安全システムの確立のためには、主体的に行動できる被災観光客の視点で、被災状況を理解することは、必要不可欠である。

そこで、本論文は、原理的な視点から、極めて希な被災観光客の被災証言を中心にして、観光における災害避難の場（空間）について質的研究法に則した分析をすることを通じて、警報が間に合わない実態などがあることを浮き彫りにする。そして、そうした条件下における、観光客に関する減災対策について考察して、観光安全システムの確立に資することを試みる。

その際、理論的基礎としては、筆者が地域経営の視点で、社会構成主義的立場から、社会システム理論と場理論を踏まえて構築したオートポイエシスの場理論（池田2005・2006）に基づき、主題にアプローチする。また、ここでのアプローチの具体的な方法としては、質的調査研究法によって、被災観光客の被災状況に関する証言を分析することを、中心としている。

結論的には、従来の防災訓練、防災学習、並びに観光サービスの消費者教育としての防災教育においては、とにかく、防災計画、防災行動マニュアルの確認型ともいえるような形式のものに偏りがちであった。今後は、そうした訓練等の形式のものに加えて、むしろ、二重拘束（ペイトソン，G.）、社会的葛藤（レヴィン，K.）の下の被災状況における、即興的、ないし直観的な安全避難の判断・行動力を養うような実践的訓練に重点を置いたもので実施することが必須であることを、主張する。

I 研究の目的と枠組み

(1) 研究目的

本論は、地震や、それに伴う津波などの災害から観光客の安全を図ることを想定している。そして、内部者（被災観光客）の視点で、避難（行動）状況に関するモデル構築（仮説発見）と、それを踏まえた防災学習法の具体的開発方向を提言することによって、観光安全システムの確立に資することを目的とする。

(2) 研究の枠組み

本研究の枠組みは、二重の非日常空間（観光旅行・自然災害）における、被災観光客の避難状況と、防災学習の内容である。

そもそも観光地において、観光客（tourist）は、非日常的な観光空間にある。したがって、日常空間にある地元民などと異なり、発災時における自らの安全のためには、事前に、観光地に関わる安全情報の積極的な収集や、日頃、観光活動に関わる防災学習を行うことなどが大切である。

それとともに、観光旅行業者、旅館・ホテルなどの宿泊施設や、観光地の関係機関による、特別な配慮を含めた観光客の避難誘導体制、さらに被災した観光客への支援体制などの安全システムの確立が不可欠である。ちなみに、国も以前からこうした特別な配慮の必要性を認めて、例えば、阪神淡路大震災（1995.01.17）の翌年の平成8年版の観光白書でも、観光旅行者は、「一般に地理等に不案内であり、災害時には混乱が予想されるため、これらの人々に対し災害危険箇所及び避難地・避難路等について周知徹底を図るよう地方公共団体に対し指導を行った。」（総理府 1996：251）としてきている。

(3) 調査・分析の方法

従来の仮説検証型の量的な調査研究法ではなく、仮説発見型（モデル構築）の質的なアプローチである。したがって、質的調査法・質的研究法の方法論的立場から、主として、内部者（被災観光客）の視点（emic）²⁾で、被災状況の意味を理解することを、事例調査の直接的目的とする。そのために、適切な被災観光地と被災観光客を探索、選定して、その証言を中心に、被災状況についての、必要な詳細を質してから、分析する。また、補完的に、市職員等の救援者に対する、災害エスノグラフィによる先行の調査研究の成果などを文献研究する。なお、そうした前提として、近年の相当数の被災観光客が出た地震・津波による災害に関する、行政機関の公式報告書などの資料や、関連

文献の収集、及び行政関連部署職員の証言の文献調査を行っている。

なお、ここでの質的調査法の概念については、メリアム、S. B. が、次のように言うところに、概ね従っている。

「質的調査法とは、社会現象のしぜんな状態をできるだけこわさないようにして、その意味を理解し説明しようとする探求の形態を包括する概念 (umbrella concept) である。しばしば次のような語と互換的に使われる。自然主義的探求、解釈的調査法、フィールド・スタディ、参与観察法、帰納的調査法、ケース・スタディ、エスノグラフィ。(中略) ある現象を部分的要素 (それらは調査研究の変数となるが) に解体して検討する量的調査法とは対照的に、質的調査法は、すべての部分が、いかに連携してあるひとつの全体像を形成するのかを明らかにする。人びとの経験のなかには意味が埋め込まれているが、この意味が、調査者自身の知覚をとおして伝えられるのである。この点に関して、パットン (Patton, M. Q.) は次のように述べている (Patton, 1985)。

〔質的調査法は、〕状況のある特定の文脈の一部という独自性において理解し、そこででの相互作用を理解する試みである。こうした理解は、それ自身が目的でもある。したがって、必ずしも、将来に何が起こりうるのかを予測するのではなく、むしろそうした場 (setting) の特性を理解することが試みられる。そうした場は参加者にとってどういう意味をもつのか、そこででの生活はいかなるものなのか、何が起きているのか、参加者にとっての意味はどのようなものか、その特定の場では世界はどのように映るのか、といった具合にである。分析においては、そうした場に関心を示す他者に対して、そこを正しく理解してもらえようような努力がなされる。…分析には、深みある理解が求められるのである [p.1]。

ここで重要なことは、調査者ではなくて参加者の観点から、関心の対象となる現象を理解するという点である。このことは、ときには emic または内部者の視点と呼ばれる。etic が外部者の視点であるのとは対照的に。」(メリアム 2004 : 8 - 10)

(4) 研究対象 (ケース選択)

ア ケースの選択規準

本研究の対象となる災害ケースを選択するために、次の規準を設定した。

- ① 自然災害； 突発的な地震と津波など
- ② 被災人数； 相当数人の被災観光客が出たこと
- ③ 発災時期； できるだけ近年
- ④ 観光地類型； 主対象として、地震、津波の両方の被害がある海岸部。

なお、分析内容との関連で、農山村部、魚村部、都市部という類型のうち、主対象とするものとは異なる種類の観光地を、副次的、補完的に分析することとする。

イ 実際の選定ケース

前記の規準に基づき、近年の災害ケースを探求・検討して、被災観光客の死亡者が比較的多数出たと考えられる二つの観光地と、被災観光客の中から、若干名のケガや、多数の延泊者が出たと考

えられる一つの観光地を、それぞれにつき、以下の理由から、選定した。

そして、主対象を、北海道南西沖地震（1993.7.12）の奥尻島とする。また、副次的対象を、阪神淡路大震災（1995.01.17）の神戸市とする。さらに、補完的対象を、新潟県中越地震（2004.10.23）の蓬平温泉地とする。

〔選定理由〕

北海道南西沖地震の奥尻島は、自然観光地で、かつ被災観光客のうち22名の死亡が明確だった（氏名、住所をも確認できた）。また、民宿での被災観光客1名から、警報によらない避難（行動）の状況について、質的調査法の観点では、概ね十分に詳細な証言を得ることができた。こうしたことや、他との比較からも、これを適切な研究対象であると認めて、中心的に分析するケースとして選定した。

一方、新潟県中越地震と、阪神淡路大震災の二つの事例については、それぞれに、以下のような事情がある。

阪神淡路大震災の神戸市は、国際的都市観光地で、きわめて多人数の観光客が被災したといわれる。ただし、全体災害が大規模すぎたことから、これまでの探求によって、被災市民による膨大な証言にアクセスできたものの、それらには、被災観光客についての言及はほとんどないばかりか、情報自体を得ることが極めて困難であった。ようやく得られた被災観光客の比較的詳細な証言は、きわめて部分的、限定的な範囲での災害状況と、ごく身辺的な事項についてのもののみであった。ちなみに、震災後に行われた公的検証でも、「被災観光客がどれくらいいたのかわからない。彼らがどのように被災地を脱出し、自宅に帰ったのかもわからない。被災で宿泊名簿を紛失したホテルや旅館も少なくとも、被災観光客の情報を把握しているところは多くない。

こんな非常事態のときこそ發揮すべきホスピタリティを住民は見失い、被災観光客のことをすっかり失念していたことを第一に指摘しなければならない。一方では、観光客の安否の確認、緊急避難、家族への連絡、安全情報の提供などを迅速に進める行政と観光関係団体の協力体制ができていなかったことを第二に指摘しなければならない。」（貴多野 2005：141）という二点の指摘がある。こうしたことや、他の事例との比較からも、阪神淡路大震災については、ここでは、福次的な研究対象とする。

また、新潟県中越地震の長岡市蓬平地区は、山村部の温泉観光地で、観光客の若干名がケガを負い、3軒ある旅館の宿泊者多数（推定320名ほどという）が、1～2日間、下山できなかった。しかし、近年の個人情報保護の壁などもあって、これまでのところ、適切な証言を得られなかった。ただ、被災観光客ではなく、旅館経営者側の1名からは、やや詳細な証言を得ることが可能であった。こうしたことから、新潟県中越地震については、ここでは、補完的な事例とする。

（5）調査の経緯

既に時の経過があり、当時そのままの現地における観察などは、不可能である。また、結果として、被災観光客の探求や、インタビューも困難をきわめた。

まず、三つの地震、津波の災害に関する膨大な災害関係記録を、刊行物やインターネットの関連サイトなどについて探索し、連絡可能で、適切な被災観光客をごく少数ながら特定できた。

そして、既に相当の年数が経過していることに配慮して、その被災観光客の中から、発災日になるべく近くに、何らかの証言記録（本人、第三者）がある者で、かつより詳細な証言を得ることが可能な被災観光客を選定することとした。また、被災観光客に接触の際には、質的調査研究法（質的ケース・スタディ法）の観点から、誘導質問とならないように配慮して、被災観光客の自発的な証言を得ることを基本方針とした。

対象者の調査を実施するに当たっては、事前に、既存の質的な調査報告やその他の文献に収録された被災関連の証言を中心に、広義の文献（写真、現地の痕跡、証言記録、調査報告書など）について、総合的な検討を行った。そして、そうした多種の文献と、選定した被災観光客の証言記録に整合性がない場合などには、可能な限り、その調査対象者によって、自らの当時の手記などの記録による記憶の喚起をしてもらい、より詳細な証言を得て信憑性を補完したものである。ただし、これまでのところ、種々の事情があって、調査対象者に直接の面談ができなかったので、その代わりに、電子メール（e-mail）、電話、郵便によって、証言を得たものである。

II 北海道南西沖地震—地震・津波避難の場

（1）奥尻町の被災と観光客

1983（昭58）年の日本海中部沖地震の地震・津波による被災後、奥尻町では、津波対策として、同83年度に青苗地区に高さ4.5m、長さ440mの堤防を新設するとともに、津波警報等の住民への伝達体制を強化するための防災行政無線を整備してあった。

1993（平5）年7月12日22時17分に北海道南西沖地震が発生。その直後、奥尻町では、テレビで地震発生を知ると、防災行政無線（同報系無線）により大至急避難するよう呼びかけた。続いて、テレビで津波警報の発令を知ると、同日22時31分頃、防災行政無線（同報系無線）により避難指示を出した。

しかしながら地震の規模がマグニチュード7.8と大きく、陸地の近くの海底で発生したため、予想を上回る津波が極めて短時間のうちに来襲したため、大きな被害をもたらしてしまった（国土庁1994：260）。

すなわち、この奥尻島北沖合いで発生した震度6の烈震は、奥尻島の各地区で地殻変動による地割れや陥没、建物倒壊、液状化現象による田畑や道路の被害など各地区に大きな損害を与えた。そして、人的被害では、奥尻島だけで198名の死者・行方不明者を出した。死者・行方不明者の内訳は、島民176名、観光客22名である。観光客22名はいずれも「ホテル洋々荘」の宿泊客であり、地震直後に発生した土砂崩れの直撃などにより亡くなっている。

奥尻島の月別の観光客入り込み数によると、7月は観光客がピークを迎える直前の月であり、災

害発生当時も相当数の観光客が滞在していたと考えられる。宿泊施設が被害を受けなかったわけではない。災害前 37 軒で収容人員数にして 1,542 名であったが、災害直後には 21 軒、877 名まで落ち込んでいる。

この災害は津波による溺死者が 138 名と圧倒的に多いにもかかわらず、津波による観光客の被害者は、いなかったことになる。(北海道奥尻町役場 1996) ただし、こうした公式記録に疑問がわく点は、次に述べるように、「ホテル洋々荘」では、宿泊客のうち、水死者が 4 名出ている記録もあることである。こうした食い違いは、崩落した土砂による被害——例えば身動きができないこと——を、津波よりも重視したことに因るものだろうか。

ア 奥尻地区奥尻の「ホテル洋々荘」での被災観光客

当時、奥尻地区は、世帯数 =615、人口 =1,619 名(1993 年 6 月末現在)であった。

地形は、奥尻島の表玄関・奥尻港を擁する奥尻島の中心地で、同地区には仏沢川、塩釜川、釣鉤川の 3 つの河川が集まり、河川周辺の緩やかな傾斜地を中心に住宅、役所などが集中していた。

集落は、仏沢川沿いの仏沢集落、塩釜川沿いの奥尻集落、釣鉤川沿いの谷地集落の 3 地域に分かれ、なかでも奥尻集落には役場庁舎、公民館、病院、商工会議所、銀行、商店、旅館などが密集。行政、経済、文化すべてにわたる、奥尻の文字どおりの中心地。

1993(平 5)年 7 月 12 日 22 時 22 分には、札幌管区気象台から北海道の日本海沿岸全域を対象に「オオツナミ」の津波警報が出された。また同時刻、北海道の太平洋沿岸全域には「ツナミ」の津波警報が、さらにオホーツク沿岸全域には「ツナミチュウイ」の津波警報が一斉に発令されている(NHK がこれを放送したのは 22 時 24 分)。

奥尻町では、テレビで津波警報の発令を知ると、同日 22 時 31 分頃、防災行政無線(同報系無線)により避難指示を出した。

しかし、震源地に最も近かった奥尻島では、津波警報が出る前に津波の第 1 波が襲いかかり、警報に基づく通常の避難行動はほとんどできなかった。そのため津波被害にあった奥尻島住民のほとんどは、避難への心の準備ができないままに津波に飲み込まれてしまった。

奥尻地区の「ホテル洋々荘」では、地震 3 分後の 22 時 20 分頃、裏の崖大崩落下で土砂に埋まり、同 22 分頃には、そこへ津波が襲来した。そして、30 名余りの宿泊客中、宿泊客 23 名ほか 6 名、計 29 名が死亡した。(地球タイムス 2000)

ここで、被災した観光客についての、次のような九死に一生を得た夫妻の証言記録や、参加ツアーなどについての新聞報道を確認しておこう。

「ホテル洋々荘」では、地震の激しい揺れがおさまりにかけていた。大阪府堺市の会社員 K(35 歳)は、部屋のロックを確かめようとドアに近付いた。その時、裏の崖が大崩落し、その土砂流に因って、大きな音がして、壁が倒れ、はじき飛ばされた。真っ暗だ。「死ぬのかな」と妻の M(34 歳)は思った。幸い二人は倒れた壁と床のわずかなすき間にいた。がれきの山を登り、通りがかった車の男性と三人で山に向かった。振り返ると白くあわ立つ津波がすぐ近くに迫っていた。(北海道新聞社 1993 :

72)

当時、同ホテルには、札幌近郊や旭川などからのツアー客が宿泊していた。離島は初夏の観光シーズン。ツアーは暗転、留守宅では一夜明けた13日になっても乏しい情報に家族らの不安が募った。

近畿日本ツーリスト道営業本部(札幌市中央区)主催の「仁木くだもの狩りと奥尻島の旅」(1泊2日)には札幌、江別などから夫婦連れを中心に20名が参加。うち2夫妻4名が洋々荘に宿泊した。また、「普門エンタープライズ」(札幌市中央区)の「味覚の奥尻島と江差・函館・追分ソーランライン」ツアーには、札幌、小樽などから23名が参加、全員が洋々荘に宿泊した。(1993年7月13日付北海道新聞) (北海道新聞社1993:73)

この時に死亡した宿泊客23名(内観光客22名)の内訳は、次の通りである³⁾。

死亡原因； 圧死11、複雑骨折3、全身打撲4、頭部骨折1、水死4

住 所； 札幌市13、小樽市1、後志管内余市町2、旭川市4、江別市2、奥尻町奥尻1

イ 稲穂地区にあったY民宿での被災観光客

稲穂地区は、奥尻島北部先端の海岸沿いにある集落で、背後に山が迫り、全体が急峻な崖地状。元来、平地が少ない地形に加え道道・奥尻島線が海岸沿いを走っているため、同地区の平地はさらに極端に少ない。

この発災により、人口231名ほどの同地区を襲った津波は8m以上⁴⁾に達し、ほとんどの住宅が全半壊。死者13名、行方不明者3名。全半壊戸数59戸。(地球タイムス2000)

この地区での被災観光客の証言としては、既に、災害から15年が経過しており、当時、生還した被災観光客のうち、現在でも連絡がとれる者は、きわめて数少なく、あらためて被災状況についての証言を得ることは、きわめて困難であった。

ただ、幸いにも、当時、稲穂地区にあったY民宿の宿泊客1名から、質的調査法の視点で、貴重なものと認めるところの、十分に詳細な証言を、得ることができた。そこで、ここでの調査研究対象の証言として、節を改めて、分析する。

(2) K氏の証言

1993年7月12日の北海道西南沖地震の発災の時、奥尻島稲穂地区において、M氏が家族で経営するY民宿の宿泊客は、K氏を入れて、全3名(東京都から親子の男2名、川崎市から男1名)であった。なお、同民宿のすべての宿泊客と家族は、結果として、無事に避難できた。

当時、東京都内に住んでいたK氏は、父と共に旅行し、Y民宿に宿泊していて、被災した。以下は男性K氏(当時、推定30歳前後)の証言(文献と回答)の要旨⁵⁾である。

僕は熊や蛇、釣り人さえいない離島での溪流釣りが好きだ。そして、溪流釣りの雑誌を眺めていて、たまたま奥尻島を見つけた。思えばそれが悪い偶然だった。

奥尻には土曜から火曜の3泊4日の予定で、父と行くことにした。父は若いころは溪流釣りをよくしていた。最近はゴルフ一辺倒。今回は、無理してつきあってもらった。

奥尻への交通手段は2つ。1つはエアー北海道の小型飛行機。もう1つはフェリー。フェリーは江差と瀬棚から出る。瀬棚航路は夏季のみで、普段は江差航路しかない。今回はせっかくなので、行きを江差航路のフェリー、帰りを飛行機にして、両方乗ることにした。

島内の交通手段はレンタカー。修理工場兼自転車屋兼レンタカー屋といった風情の店が港に1軒あるだけだ。借りた車はカローラもどき。カローラのはずだが、ステアリングにホンダのロゴが入っていた。

宿はY。島の北端、稲穂地区にある。漁師でもあるMさんが営む民宿。いい部屋よりもウマイ飯だ！という父の希望でここにした。父のこの言葉が僕らの生死を分けることになった。

民宿は盛況で、週末には僕らの他にも家族連れなど数組が泊まっていた。僕らは、西北にある一軒家の秘湯「幌内温泉」に行ったり、青苗地区で地の魚の寿司を食べたりして、釣り以外にも島旅を楽しんだ。そして、明日には東京に帰るという月曜日の晩を迎えた。

月曜日の夜ともなると家族連れもなく、僕らの他には川崎に住む男性しか客はいなかった。僕らは、民宿の主人、Mさんといろいろ話し込んだ。Mさんは孫がいるほどの年齢だが、実際より20歳も若く見える。長身に浅黒い肌、割れた腹筋、黒い髪。

夜9時過ぎには話を切り上げ、部屋に戻った。しかし、今日に限って寝付けない。父はゆかたに着替えて寝入ったが、僕は普段着のままに布団に寝ころびマンガを見ていた。

夜10時半頃だろうか。突然揺れが始まった。たぶん立ってられないほどの揺れだったのだろうが、寝ていたので分からない。しかし、フライパンで煎られる豆のように、布団の上で僕の身体はポンポン弾んだ。父が目を覚ました。

「こりゃ大きいぞ」同時に停電。そのときは少しあわてた。それでも、最初は、離島のインフラは弱いから、すぐ停電するだろうし、またすぐに回復するだろうぐらいに思っていた。あたりは真っ暗。新月のため何も見えない。目が慣れるに従い、かすかに見えるようにはなった。

「ちょっと外の様子を見てこい」父にいわれて、念のため、民宿の外に出て様子をうかがう。僕らが泊まっている民宿の建物には異状がないようだ。

しかし、道を挟んで山側にある稲穂地区の人たちが血相変えて、高台に向けて走っている。取るものもとりあえず走る者、子どもを両脇に抱えて走る者。老人は車に乗せられた。

「早えぐしろ！地鳴ってるスケ、津波ハー来っかもしねえぞ！」地元訛りの怒号が飛ぶ。Mさんも母家から出てきて家族に指示を飛ばしている。ただごとではないことをようやく理解した。稲穂地区の人たちが血相変えて、高台に向けて走っている。これは尋常じゃない。

父の弟、つまり僕の叔父は大学の教授で、地震や橋を研究していた。残念ながらこの奥尻旅行の2年前に若くして亡くなった。その叔父には、地震やそのあとの津波の話などを、僕たちは何度も聞かされていた。父が様子を見に行けと行ったのも叔父のその話を思い出したからに違いなかった。そして事態は叔父の話通りになりそうだった。

「みんな高いところに逃げ始めている！僕らも避難しよう！」父は身支度を整える間もなく浴衣

でめがねと財布を握りしめた。僕は幸運にも服は着ていた。近くにあるリュックサックを持って、父と共に建物を出た。

玄関の先に止めてある、自動車に向かう。ふと振り向く。闇夜だけがある。かすかにごろごろ、と石がこすれる音がある。

「早く乗れ！」父が運転席に座る。僕は助手席に座ろうとしたそのとき、ザザーッと大きな波の音が聞こえた。振り返ると、何も見えないはずの闇夜に水の壁が見えた！

「来たー！」そう叫ぶと僕は車を飛び降り、50 mほど先の母屋を越え、裏山を飛び越えた。そして裏山の高台にある荒れ地まで逃げたところで振り返った。

火事場のクソ力を僕は信じる。裏山はほとんど崖で、高台は母屋の屋根ほどもある。また、母屋の裏は増築中で、資材が積まれていた。そして闇夜。こんな足もとでつまずきもせず、高台までのぼったというのか？

それにそもそも、僕は何を根拠に津波が来たと言えたのか？新月で停電。闇夜で何も見えないのだ。水の壁など見えるはずもない。しかし見えた。間違いなく見えた。人間は極限状態では信じられない力を出すようだ。そうとしか言えない。とにかく僕は、かすり傷どころか濡れることもなく逃げ切った。

我に返ると父がいない。そりゃそうだ。父は車で逃げたのだ。父は無事だろうか。

しかし、高台から民宿のあったところを見下ろすと、何も見えないが、ものすごい轟音とともに、ガラスの割れる音や何かが引き倒される音がしている。おそらく津波は民宿や母屋を洗い、裏山の崖のどこかまで押し寄せたのだろうと思った。

津波の第1波は、家を、人を飲み込んでいった。その間5分もない。

とりあえず第1波は過ぎ去ったようだ。しかし津波は第2波の方が大きいことも多いと叔父は言っていた。今、崖の下において父を捜すことは危険だ。それよりも、第2波がとんでもない大波なら、この高台とて安全ではない。どうする？これ以上逃げてしまうと、仮に無事に父が助かっても、はぐれてしまう。何より、父を置き去りにしてしまったため、バツが悪い。覚悟を決めて、今いる高台に残ることにした。

そんなことを言っても、高台で待っていようがさらに逃げようが、置き去りにされた父からすれば大差ない。故事の「五十歩百歩」そのままだ。それでも、何もしないよりましなので、父を大声で呼び続ける。

「おーとーおーさーあーんー！」「こーこーだーよー！」闇に向かって叫び続ける。声も枯れよとばかりに叫び続けた。

右上の高台、ここから200 mぐらい離れた灯台に続く道には無事に逃げられた島の人々が集まりだしているのが分かる。しかし、逃げ遅れて家に取り残された人の悲鳴も眼下の稲穂地区から聞こえる。

逃げてから、さらに5分ぐらいたっただろうか、気がつくとも海からはゴロゴロという異音は聞こ

えなくなった。遠くの海岸から人の声が聞こえる。訛りが強いので父ではない。何人かの漁師が、自分の船の無事を確認しに海岸におりていったように聞こえる。

父の姿は相変わらず見えない。申し訳ないことをした。そう思う反面、2人で津波に飲まれてしまえば申し訳が立ったのかといえば、そうとも思えない。仮に父が死んでしまったとして、この死に様は、長い闘病生活の果てに死ぬのとどちらが辛いのだろう？父を連れだしてこんなことになってしまい、母には申し訳ないことをした。闇夜を見つめながら、いろいろなことを考えた。

「生きるときも死ぬときも一緒だよー」いまさらそんな調子のいいことを闇夜に向かって発してみる。心の中で「嘘つけー」と叫んだ。

津波の第2波が来たようだ。しばらく静まりかえった海から、再びガランガランという破壊音が聞こえる。目の前で何が起きているかは音で推測するしかない。音から考えて、第1波と同じぐらいの規模で波が襲来している。ただし、今度は波の音より破壊音が多い。第1波が作った瓦礫を第2波が掻き混ぜているのだろう。こんな中に放り出されたら、漂う柱や板きれにぶつかって、とても無事ではられない。

続けざまに比較的大きな余震も発生した。もう父の命はなかりと、観念した。

そのとき！遙か眼下に人影が見えた。白い浴衣。幽霊ではない。父だった。

「畜生め、濡れちまったい。」奇跡の生還を遂げた父の第1声としては、あまり感動的ではなかった。履いていたサンダルは流された。濡れた浴衣に眼鏡。右手にはしっかりと財布。すごい格好だ。父はガラスなどが散乱しているであろう、瓦礫の中をハダシで歩いてきた。にもかかわらず、無傷だった。死に神も見放す強運だ。

父はどのようにして九死に一生を得たのであろうか。父の話をもとめると次のようだった。

僕が父を置いて走って逃げたあと、父は車で20mほどは逃げたようだ。しかし、津波に追いつかれ、船のように車は波に浮いた。そして、津波に運ばれた車は、50m先にある母屋の駐車場のシャッターに突き刺さって止まった。相変わらず車は浮いている。車の窓ぐらゐまで海水がある。水圧のせいで、どんなに押ししてもドアはびくともしない。そのうち水が引きはじめた。引く波で、シャッターに突き刺さった車が、海に持っていかれそうになる。あわてた父は、数回、運転席からドアに体当たりした。ようやくドアは開いた。すると車内に水がなだれ込んできて、車が傾き沈みだした。急いで車から脱出した父は、1mほどもある海水の中を進み車から離れた。引く波の力で足下はおぼつかない。偶然、近くにあった柱に掴まった。

本格的に波が引き始めると、それはすごいパワーだった。引く波は寄せる波とは比べものにならないパワーで、全てのものを海中に引きずり込む。父は柱に必死に掴まった。その様はまるで鯉のぼりのようだったという。

翌朝、柱に掴まった父の腕には柱の形にくっきりとあざができていた。このことから引く波の力が分かる。そんな中でも父は財布を手放さなかった。いい根性だ。

そして、津波の第1波が引いて、水が膝下までひいたところで、父は高台にのぼった。そこで僕

と再会できたというわけだ。

Ⅲ もう二つの地震災害での被災証言

(1) 阪神淡路大震災での被災証言

以下は、阪神淡路大震災のおり、滋賀県大津市に住み、神戸市のポートピアホテル 26 階に夫と泊まっていた、女性 H 氏（当時、推定 40 歳代後半）の証言（文献と回答）の要点である⁶⁾。

〔発災で目覚めて〕気がついた時、私はベッドとベットの間にしゃがんで、夫にすがり付き「助けて」と叫んでいた。布団に頭を押し付け、目を閉じて周囲を見ないようにした。この間、夫のベッドサイドの背の高いスタンドが飛び、風呂場との境の壁がぼこぼこ、くっついたり離れたりしたらしいが、なにぶん私はただただ怯えて縮こまっていただけで何も見ていない。

「放せよ、放せたら」「いやだ、怖い。私から離れないで」「馬鹿。そんなことしてたら逃げられないじゃないか」それでもしがみつこうとする妻の手を振りほどいて、夫は敢然と立ち上がった。まず、窓の方へ進み、外を窺った。

地震の際は窓に近寄らないというのが鉄則だ。ガラスの破片で足を怪我することが多いからだ。彼はこれを十分承知していたが、窓ガラスが壊れる様子はないので、何が起こったのかを確認しに行ったという。「なんなのこれは、地震なの」「早く逃げないと」「えっ。やっぱり逃げないと駄目なの」「決まってるじゃないか。早く服を着て」後で、夫は、一瞬の間に身支度した、という。地震の最初の揺れと同時に停電したが、同時に非常灯が点いたので、室内は暗くはなかった。

暫くしてアナウンスがあった。「現在火災は発生しておりませんから、落ち着いてください」という意味のアナウンスだったと思う。ひと呼吸おいて次のアナウンスは、「一階ロビーへ避難してください」だった。その間、ウーというサイレンが鳴りっぱなしだった。この音はそれから長い間鳴り続けて、私たちの恐怖心を煽った。

動けない私の為に、夫はクローゼットから私のスーツを出して、ベッドの上に並べてくれた。「どうした。早く着ろよ」「ブラジャーがないのよ。どこへ置いたのかしら。あなた知らない?」「そんなもんどっちでもいいじゃないか。死ぬぞ。」やっとなんかバッグの中にそれを見つけた私は、スーツを身につけた。それから荷物をボストンにつめた。その間に夫は部屋の外を偵察してきたらしい。「さあ行くぞ」という、夫の掛け声と共にドアの外へ出た。（中略）

〔夫妻がロビーに降りてすし経過したとき〕突然、大きなライトが近づいてきた。もしテレビならどうしよう、毛布を被った難民スタイルで撮られたくない、それよりもなによりも素っぴんだ。できることなら家族以外にさらしたくない。不安に怯える私のために夫が確かめに行ったら、テレビカメラであることに間違いはなかった。たまたま泊まりあわせたカメラマンが早速活動を開始したものだ。

(2) 中越地震での被災証言

次は、中越地震で被災した、蓬平温泉の旅館「和泉屋」の常務で、長岡市内の別地区に住んでいた女性 T 氏（当時 47 歳だったという）の証言（複数文献と回答）の要点である⁷⁾。

〔地震発生直後〕 6 時 3 分フロントに下りて行った時にはかなりのお客様が避難されていました。その時社員が一斉に私のところに寄ってきまして、「常務さん指示を下さい」と言った時に、恥ずかしながら、初めて私は常務さんで経営者なんだと気付かせてもらいました。（中略）

とにかく、とっさに最上階のお客様から避難をするように指示しました。ものすごく私、自分でも偉いぞ！と思うくらい冷静だったんです。ここまで強いとは思わなかったのです。後々わかったのですが、その時にすでに P T S D に罹ってしまって、感情をコントロールする能力が全部ゼロになっておりました。それで、以後現在まで、通院中です。

〔宿泊客の下山〕 「和泉屋さん申し訳ないけど山古志が大変なことになっていて自衛隊のへりは全部そっちへ向かうから」との事で、お客様を何とか守ってほしいと言われました。これで何日も出られない状況をお客様がパニックに陥らないようにするにはどうすればいいだろうと頭を過ぎりました。地震後 2 日間、蓬平に閉じ込められまして、3 日の朝に市役所の方に何とか出られるかもしれないと言われ、バスを手配してもらいました。

IV 被災証言における社会的葛藤の分析

(1) 被災証言の解釈 (coding)

ア 北海道南西沖地震での K 氏の被災証言について

北海道南西沖地震の発災の時、K 氏とその父とが津波から避難しようとしている現場。津波が迫っている。その父は、車で逃げようとするが、それでは間に合わない、と判断。一人で走れば助かりそう。また、二人で走れば助かるかどうかわからない。こうした父の身の安全とわが身の安全との社会的葛藤⁸⁾下の避難状況（場）において、助かりそうな一人で走って逃げる、という決定をして避難した。

したがって、親子の愛情と、その世間的規範からの面目、恥の葛藤場面として、「愛一面目葛藤」と解釈 (coding)⁹⁾ できるものとする。

イ 阪神淡路大震災での H 氏の被災証言について

阪神淡路大震災の発災の時、H 氏とその夫とがホテルの一室から、避難しようとしている現場。寝る前に外したブラジャーが見つからない。夫は、それを放っておいて、すぐ室外へ逃げようと言う。結局、H 氏は、それを探して着けてから、夫と伴に無事逃げる事ができた。

しかしながら、もし北海道南西沖地震のおりの、K 氏のような現場であったなら、あるいは、夫妻ともに死亡していた蓋然性も高かったのではないかと。また、ホテルのロビーに降りてからは、化

粧／すっぴん、の面目に関わる葛藤もあった。

したがって、H氏の視点からは、夫妻の愛情の葛藤というよりも、むしろ、世間的な面目・恥（プライバシー）と、自らの安全避難との葛藤場面として、「装（よそおい）－面目葛藤」と解釈（coding）できるものとする。

ウ 中越地震でのT氏の被災証言について

中越地震の発災の時、旅館の常務T氏が、その従業員と、宿泊客の避難・誘導の現場。旅館のロビーにおける大地震直後微震がまだ続く建物から、外に逃げたい。だが、集まってきた従業員は、客の誘導などの指示を求めてくる。その時、自らが経営者としての責任を改めて自覚しつつ、気丈夫に、従業員に指示を与えて、客の安全誘導を実施できた。

この状況は、本来、宿泊客にたいする安全義務の履行と、自らや従業員の安全とのダブルバインド¹⁰⁾の状況論理が働いていたはずである。それが証拠に、幸い、概ね客の安全誘導を実施できたものの、T氏自らの言葉によれば、「その時にすでにPTSDに罹ってしまして、感情をコントロールする能力が全部ゼロになっており」、その後、現在まで長期にわたって通院することとなったのである。すなわち、この状況で、T氏は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に罹患するような強烈なストレスとなる、前記の葛藤下に置かれていたものであろう。

したがって、T氏が置かれた状況というものは、出生からして、旅館で育ち、ほぼ無意識的に自らの真情を抑制したホスピタリティや、旅館経営にかかる公的責任と、自らや従業員の安全との葛藤場面として、「安全義務－職務葛藤」下にあると解釈（coding）できるものとする。

(2) 被災状況のモデル

被災者視点での被災状況の意味の理解としては、ダブルバインドないし社会的葛藤をともなう拘束条件の下での避難である。また、そうした避難状況（場）は、マクロには、親や、夫、地域住民などと相互作用が、ミクロには、即興的な判断・避難行動が次々に生起し接続していく、言い換えれば社会システムの要素であるコミュニケーションが次々に接続して行く、情報的なミクロ・マクロループ（清水博）が成立している場（空間）である（池田2005・2006）。

V おわりに

北海道南西沖地震などの教訓として、これまでは、特に津波について、次のようなことが言われてきた。

津波は、震源が浅く、震源地の水深が深いほどより大きくなる。例えば水深3,000mの海底で地震が発生した場合、3,000m分の海水が押し上げられ、陸地へと押し寄せてくる。そして、陸地に近づくとき、水深が浅くなるため増幅されたり、地形の影響を受けたりして、高い津波となって襲ってくる。津波は、震源から近い地域では地震発生から数分とたたないうちに来襲する。また、震源の遠い地域でも、スピードが非常に速いため（例えば、水深3,000mのところでは新幹線のぞみの

2倍程度(時速約5百数十km)にもなる。)、思わぬ速さで襲ってくることに注意する必要がある。

北海道南西沖地震では、予想を上回る津波が極めて短時間のうちに来襲したため、甚大な被害をもたらしたが、この災害により、各般の津波対策の重要性とともに、住民等の独自の判断による一早い避難の重要性が再認識された。各人が日頃から津波に対する正しい知識と十分な警戒意識を持つよう、津波警戒の一層の徹底を努めていく必要がある。

「津波から身を守るための心得」1) 海岸付近で強い地震(震度4程度以上)を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときには、急いで高台など安全な場所へ避難する。2) ラジオ、テレビ、防災無線等で津波に関する情報の入手に努める。3) 津波警報が解除されるなど津波の危険がないと確認できるまでは、海や海岸付近にもどらない。4) 日頃から、家庭や地域で津波が発生したときの避難の方法等について話し合うとともに、防災訓練に積極的に参加する。(国土庁1994)

こうした指摘事項に、観光客などが対応する必要があることは、確かに、その通りではある。しかしながら、本事例研究の結果からは、公的警報が避難には間に合わない現実があるので、被災観光客が、実際に、「独自の判断による一早い避難」を行うには、現状の地震・津波のメカニズムなどに関する知識を取得し、かつ現行の防災訓練を体験しておくだけでは、かなり不十分であるところこそ、真の問題があることになる。

こうした問題解決に向けては、現行の公的警報システムよりも素早い、自主的な避難警告システムの整備や、ダブルバインド(二重拘束)、社会的葛藤下の被災状況における、即興的で適切な避難の判断・行動のための実践的訓練・学習などが必要である。

これらの点について、以下に述べる。続いて、そうした実践的訓練のための、既存の防災カードゲームにつき、あるべき新規カード内容を例示する。

(1) 宿の停電を前提にした宿泊客への緊急の災害連絡手段の開発

当然のことながら、旅館・ホテルなどを新規に建設する場合には、あえて地震・津波、土砂崩れなどのリスクが高いところに立地しないほうが望ましい。また、観光客は、地形のリスクを考えたうえで、安全な所に泊まるほうがよい。

現状では、一般に、ホテルの関心は、ほとんどが火災であり、地震・津波への対応はその延長線上にしかない、と言われる。しかし、そもそも地震・津波は、北海道南西沖地震や、阪神淡路大震災のように、大火災を伴うことが多いので、そうした点からも、地震・津波への対策が問われている。中でも、本事例研究の結果では、地震・津波、土砂崩れへの対応に関して、ホテル・旅館が、公的警報が間に合わない避難の場合を想定した、観光客の安全確保のためのシステム確立を、どこまで本気でできるのかが問われている。

例えば、津波、土砂崩れが発生した場合に、危険な立地の旅館、ホテル、民宿などの宿泊施設がある。こうした施設からさきに、停電対応の緊急発電設備もあればよいが、むしろ停電か否かに関わらずに機能するところの、避難警告システムを整備することが望ましい。例えば、宿主側が宿泊

客に緊急指示を伝達するための、自然音声の伝導管を、客室まで配管することも、一考する価値があるものとする。仮に、それが効果のある規模の宿泊施設である場合には、そうした配管設備を、法的に義務付け、設置するための貸し付け制度を創設するなど考えられる。

(2) 防災訓練・学習、消費者（観光客）教育

従来の防災訓練、防災学習、並びに観光サービスの消費者（観光客）教育としての防災教育においては、とかく、防災計画、防災行動マニュアルの確認型ともいえるような形式のものに偏りがちであったものと思われる。今後は、そうした形式のものに加えて、むしろ、ダブルバインド（二重拘束）、社会的葛藤下の被災状況における、即興的、ないし直観的な安全避難の判断・行動力を養うような実践的訓練・学習が必須である。それには、従来にはない、新しい訓練法や、学習のカリキュラム¹¹⁾の開発が必要となる。

現在、そうしたものとして一応の評価ができるものとしては、唯一、2004（平16）年度に、災害のジレンマ状況に対応するための訓練用カードゲームとして、「クロスロード」¹²⁾が開発されている。このカードゲームは、同年度から、実際に市町村の災害担当職員や大学生などを対象にした、防災講習会などで実施されてきており、一定の効果をあげてきている。

しかしながら、このゲームには、現在のところ、発災直後の避難行動そのものの内容のカードはほとんどなく、またそもそも新公共経営（NPM）の視点でのプロジェクトの一環として研究開発されたものであって、概ね公共的機関に所属する災害救援職員向けのものではある。

だが、これをヒントにすれば、今後、専ら観光客や、観光業従事者向けのものを開発することは比較的容易であろう。ここでの事例研究からは、ジェンダー（社会的・文化的な性のありよう）の違いに配慮して、例えば、次の二つのような新規カードを、提案できるものとする。

①の防災カード内容（男性用）は、北海道南西沖地震・奥尻島の被災事例でのK氏の証言に基づき作成したもので、「愛一面目（めんもく）葛藤」の下での避難選択行動を示すものである。

カードは、「あなたは観光客（父と二人）」という役割の前提で、「津波避難の現場。津波が迫っている。父の車では間に合わない。一人で走れば助かりそうだ。また、二人で走れば助かるかどうかわからない。」という避難状況（場）を設定し、「助かりそうな一人で走って逃げる？」を尋ね、「No 二人走って逃げるか、orあるいは、Yes 一人走って逃げるか」、どちらかを、選択するゲーム内容となっている。

すなわち、息子であるK氏とその父との親／子の間での愛情や、世間に対する体面的な面目が絡んだ葛藤の下で、自助／互助のどちらを選択するか、という設定でのゲーム内容である。

②の防災カード内容（女性用）は、阪神淡路大震災・神戸の

防災カード内容の提案①

あなたは 観光客 (父と二人)
津波避難の現場。津波が迫っている。父運転の車に乗っては助からない。 一人で走れば助かりそうだ。一緒に走れば助かるかどうかかわからない。 助かりそうな一人で走って逃げる？
Yes(一人で走って逃げ) OR No(一緒に走って逃げ)

被災事例でのH氏の証言をやや先鋭に変形して作成したもので、「装（よそおい）一面目葛藤」の下での避難選択行動を明確に示すものである。

カードは、「あなたは観光客（夫と二人）」という役割の前提で、「ホテルの宿泊室から、地震避難の場。寝る前に外したブラジャーが見つからない。夫は、それを放っておいて、すぐ室外へ逃げようと言う。探していると、夫は、先に行ってしまう。」という避難状況（場）を設定し、「探して着けてから、一人で逃げる？」を尋ね、「Yes 探し一人で逃げるか、orあるいは、No 放って夫と逃げるか」、どちらかを、選択するゲーム内容となっている。

すなわち、妻であるH氏とその夫との夫／妻の間での愛情関係もあるが、むしろ世間に対する体面的な面目が絡んだ葛藤の下で、自助／互助のどちらを選択するか、という設定でのゲーム内容である。

なお、宿泊施設経営者のカードは、中越地震の被災事例でのT氏の証言を、例えば、ジェンダーに区別なく作成する。「あなたはホテルの支配人」などという役割の前提で、「ホテルのロビーにおける大地震直後の避難の場。微震がまだ続く建物から、外に逃げたい。だが、集まってきた従業員は、客の誘導などの指示を求めてくる。ある従業員は、客を放っておいて、皆ですぐ屋外へ逃げよう。でないと、誰も助からないと言う。」という避難状況を設定し、「客を誘導してから、皆で逃げるか？」を尋ね、「Yes 誘導し皆で逃げるか、orあるいは、No 放っておいて、従業員と逃げるか」、どちらかを、選択するようなゲーム内容とすることを考えることもできよう。

この場合には、被災観光客にたいする判例上の安全義務という職務と、自らや従業員の安全との葛藤、すなわち、「安全義務－職務葛藤」下における、自助／公助のどちらを選択するか、というカード内容になるであろう。なお、この選択決定に伴うストレスの計測と、その結果について、本人へフィードバックすることが、学習訓練を効果的にするものと考えられる。

以上の3つの事例に関する防災カード内容のような新訓練の必要性は、共通に、たとえ緻密な防災計画、防災行動マニュアルがあったとしても、実際の避難状況では、むしろ即興的な安全避難の判断・行動力を養っておくことこそが大切であるということにある。こうした計画、マニュアルというものと、即興的な避難行動との望ましい関係は、丁度、ジャズ演奏における、演奏曲の楽譜と実際の演奏との関係に例えることができよう¹³⁾。

（2）今後の研究課題－実践的検証など

本論テーマに直接関係する、今後の研究課題としては、ここで発見した仮説（モデル）の実践的検証がある。これは、今後の地震、津波、土砂崩れなどに際して、ここで提起した防災カード内容例のような新規の学習訓練に参加したことが、果たして実際に、一定の効果を上げることができた

防災カード内容の提案一②

あなたは 観光客 （夫と二人）
<p>ホテルの宿泊室から、地震避難の場。 寝る前に外したブラジャーが見つからない。 夫は、それを放っておいて、すぐ室外へ逃げようと言う。 探していると、夫は、先に行ってしまう。</p> <p style="text-align: center;">探して着けてから、 一人で逃げる？</p>
Yes(探し一人で逃げる) OR No(放って夫と逃げる)

かどうか、という検証になる。また、他の地震・津波、土砂崩れにおける被災観光客に広げた調査研究や、観光活動に特化した、観光災害ゲームの開発などの研究課題もある。

一方、日帰り客、海水浴客、イベント客などに対する対応は、誰が責任を負うべきか、という切実な問題がある。

他方、そもそも、自然災害というものは、自然を対象とする観光活動に関わる社会制度、安全システムとしての側面にも問題があつての発災であり、必ずしも、近年に喧伝されている自己決定・自己責任の概念や、自治体経営といった内部管理的な概念になじまないところの外部的社会要因があると考えられる。例えば、旅館・ホテルに、いつか必ず津波などによる被害の可能性がある立地を許可する国家制度のあり方などである。特に、阪神淡路大震災からは、地震・津波災害の際、観光客の情報を持っているのは宿泊施設のみであることや、ホテル・旅館の建物自体が宿泊客だけでなく、地域住民や日帰り客に対しても避難場所・シェルターにもなり得ることからも、こうした宿泊施設が果たすべき役割は非常に大きいと考えられる。したがって、こうした点からも、ホテル・旅館の耐震改修を地域防災計画に組み込むといった研究課題なども大切である。

(いけだ としのり・NPO 天水空間造形研究所・地域政策学博士)

註

- 1) エスノグラフィとは、人類学的方法で、質的調査法の一つ。また、社会学や文化人類学における、インタビューや観察によるフィールドワークと調査記録をまとめた文書のこと。あえて事前に仮説を立てずに、定性調査を重ねて豊富な情報から仮説を見つけ出すのが特徴。
従来型の量的調査、統計的調査を仮説検証型というならば、エスノグラフィは、仮説発見型といえる。データベースやアンケート、グループインタビューなどに比べて、より深く調査対象者の本音やこだわりに迫ることができる、といわれる。(フリック 2002、メリアム 2004)
- 2) emic とは、アメリカの言語学者パイク (Pike, K. L.) の文法素理論 (tagmemics) の用語。音韻論 (phonemics)、音声学 (phonetics) の語末をとって造語したもの。人類学などの関連分野でも用いられる。観察可能な現象の表層の差異にあくまでも注目して記述しようとする視点を etic (エティック)、その現象の背後に想定されている code (コード) に即し、一部の差異をあえて無視して分析単位を同定しようとする視点を emic (イーミック) と呼ぶ。メリアム 2004: 8 - 10 も参照のこと。
- 3) 死亡した宿泊客 23 名の内訳は、北海道新聞社 1993: 68 から、筆者がまとめたもの。
- 4) 奥尻で、津波の到達した高さは、各大学の調査チームなどが現地観測した非公式記録によると、実際には、30m 以上ともいわれる。(北海道奥尻町役場 1996: 208 - 209)
- 5) 当初に、筆者が入手できた K 氏 (匿名を条件) 自らの「奥尻被災記」(電子版) を読んだところ、詳細な被災状況の記述があるものの、質的研究法 (質的ケース・スタディ) の観点からは、もっと詳細な証言を得ることが必要であった。そこで、筆者は、2009 年 3 ~ 4 月中に、K 氏との数回にわたる電子メールのやりとりによって、追加的な被災事実を把握した。もちろん、質的ケース・スタディの観点では、K 氏的全証言をそのままの状態一旦示すことが望ましい。しかし、学会誌の紙幅制限からは、そのままではきわめて長文すぎる。そこで、そうした全証言を、できるかぎり原表現のニュアンスを損なわないように配慮しつつ整理した上で、記載している。
- 6) 浜田 2000: 55 - 68。並びに、郵便と電子メール (2009. 5. 24.)。
- 7) 全国生活衛生営業指導センター 2006: 6 - 7。及び「2008 年 8 月 27 日 № 2383 長岡東 R C 例会報告」http://www.placade.jp/rotary/reikai/20080827_2383.htm、並びに電話 (2009. 5. 24.)。
- 8) 葛藤については、心理学諸領域に比較的共通の代表的考え方として、レヴィン, K. が、誘意性の概念を用いて、次のような 3 つの基本的な葛藤場面を規定したことがあげられる。
すなわち、①接近と接近との葛藤、②回避と回避との葛藤、③接近と回避との葛藤である。誘意性が拮抗していれば、選択は困難となり、緊張状態となる。
しかし葛藤の緊張は、単にこの「ためらい」によるものではなく、いずれかの道を選んだときに起こる欲求不満の予期にもよる。とくに回避に含まれる葛藤においては、欲求不満・危機の予期が強く、臨床・異常心理学領域で問題にされている葛藤の色彩が強くなる。(藤永 1981: 106 - 107)

以下の本文に記述する3つの避難事例における、「愛一面目（めんもく）葛藤」、「装（よそおい）一面目葛藤」、「安全義務—職務葛藤」は、避難状況の場合には、いずれも、二つの負の誘発性の間に位置する場合であるから、②の「回避と回避との葛藤」に、相当すると考える。

9) フリック 2002、及びメリアム 2004 を参照。

10) ダブルバインドとは、一応、「異次元の相矛盾する二つのメッセージを受け取った者が、行動不能に追いこまれた状態。二重拘束。」(広辞苑 第四版)といえる。

ベイトソン, G. のダブルバインド理論については以前からさまざまに解説されてきたが、本論を読まずに要約によって理解を得ることは難しい。それは、本論をじっくり読みといえなければわかるように、この理論のパワーが、ベイトソンらの綿密な思考力と表現力のたまものだからである。(ベイトソン 2000:288) なお、この理論の基礎は、数理哲学者で、ノーベル文学賞受賞者のラッセル, B. の論理階型理論 (theory of types) であろう。

11) 学習のカリキュラムは、新しい実践の即興的展開のための状況に埋め込まれた機会からなっている。つまり学習のカリキュラムは、学習者の視点から見た日常実践における学習の資源がおかれている場である。(レイヴ・ウェンガー 1993: 79) また、学習とは、実践コミュニティへの「正統的周辺参加」である、という見解に注目すべきであろう。(レイヴ・ウェンガー 1993: 25 - 28・76 - 83、松田・田辺 2002: 14 - 15)

12) 「クロスロード」は、京都大学防災研究所等が 2004 年度、文科省の科学技術振興費で開発した、防災学習のための、防災カードゲームである。このカードゲームの手段による訓練方法は、阪神淡路大震災を体験した神戸市役所職員などの神戸市震災バンクの登録者に対する災害エスノグラフィに基づき開発された。そして、それは、ダブルバインド的な葛藤を想定したカード内容を備えている。

そのカード内容の一例をあげれば、救急隊員という設定で、「多くにけが人が出た現場。がれきの下から家族が救出された。父親と母親は重傷だが手術すれば助かりそうだ。一方、子どもは心肺停止状態」の場合に、両親が子どものどちらを運ぶか、を判断させる、というものである。

(文部科学省研究開発局・京都大学防災研究所 2005: 558 - 584)

13) このジャズ演奏の比喩を、災害ボランティアの例ではあるが、渥美公秀が記述している。彼は、阪神淡路大震災の時に、神戸大学教員であって、自らも被災しつつ、その災害状況の研究と災害ボランティアを実践する中で、こうした結論に到達している。(杉万 2000: 192・203 - 206)

参考文献

- 1 池田俊憲『博士論文 観光クラスターに関わる空間の研究—システム理論・場理論を踏まえて—』高崎経済大学. 2005.
- 2 池田俊憲 観光まちづくりへのシステム論・場理論の位置づけ. 『地域政策研究 第8巻 第3号』高崎経済大学地域政策学会. 2006. 235 - 255.
- 3 貴多野武次 ツーリズム振興に向けた取り組み. 兵庫県・復興 10 年委員会編『阪神・淡路大震災 復興 10 年総括検証・提言報告 (5/9)』《第3編 分野別検証》Ⅲ 産業雇用分野』兵庫県. 2005. 132 - 175.
- 4 国土庁編『平成6年度 防災白書』大蔵省印刷局. 1994.
- 5 杉万俊夫編著『よみがえるコミュニティ』ミネルヴァ書房. 2000.
- 6 全国生活衛生営業指導センター編・発行『生衛ジャーナル (通巻 364 号)』2006.
- 7 総理府編『観光白書 (平成8年版)』大蔵省印刷局. 1996.
- 8 地球タイムス編・発行『被災地の叫び 第二巻』2000.
- 9 浜田幹子『三分間の幸福』アトリエミキ. 2000.
- 10 フリック, U. (小田博志ほか訳)『質的研究法入門』春秋社. 2002.
- 11 ベイトソン, G. (佐藤良明訳)『精神の生態学 (改訂第2版)』新思泉社. 2000.
- 12 藤永保ほか編著『新版 心理学事典』平凡社. 1981.
- 13 北海道奥尻町役場編『北海道南西沖地震奥尻町記録書』平河出版社. 1996.
- 14 北海道新聞社編・発行『1993年7月12日北海道南西沖地震全記録』1993.
- 15 松田素二・田辺繁治『日常実践のエスノグラフィ』世界思想社. 2002.
- 16 メリアム, S. B. (堀薫夫ほか訳)『質的調査法入門—教育における調査法とケース・スタディ』ミネルヴァ書房. 2004.
- 17 文部科学省・京都大学防災研究所編・発行『科学技術振興費 主要5分野の研究開発委託事業 新世紀重点研究創世プラン—リサーチ・レポリューション・2002—大都市大震災軽減化特別プロジェクト Ⅲ 被害者救助等の災害対応戦略の最適化 3. 巨大地震・津波による太平洋沿岸巨大連担都市圏の総合的対応シミュレーションとその活用手法の開発 (平成16年度) 成果報告書』2005.
- 18 レイヴ, J.・ウェンガー, E. (佐伯胖訳)『状況に埋め込まれた学習』産業図書. 1993.
- 19 レヴィン, K. (末永俊郎訳)『社会的葛藤の解決—グループダイナミクス論文集—』創元社. 1954.